

SHINICHI

広報 **新地** 7

Road To the Future

**復興への道を
歩みだす**

【津波被害を受けた地方道相馬・亘理線 釣師交差点付近】


岐路^{きろ}に立ち 復興へ歩みだす

3月11日 金曜日 14時46分。

三陸沖を震源とするマグニチュード9.0 震度6強の地震が
新地町を襲った。

経験したことのない強い揺れに、町中が騒然となった。
長く、強い揺れがおさまると、あまりの恐怖に、多くの人が建
物の外に逃れるように出てきた。

気温4.7℃ 西南西の風



まだ恐怖の余韻がおさまらないころだった。

けたたましいサイレン音が町中に鳴り響く。

町の防災行政無線を通じて大津波警報が発令された。

「大津波警報が発表されました。」

海岸付近の方は高台に避難してください

15時40分 大津波が町をのみ込んだ。

東日本大震災

つなみ 史上最大規模の津波

町を襲った津波の高さは、10mを超えるとも計測されてる。歴史的に見ても最大規模だ。

津波の浸水は、町の面積の約5分の1にあたる約9

平方キロメートルに及んだ。15行政区30地区のうち、木崎、埴浜、作田、岡、中島、小川、釣師、大戸浜、今泉、藤崎、富倉の11地区が浸水し、500戸以上の家屋が被害を受けた。

津波によるり災の内訳は、全壊457世帯、大規模半壊33世帯、半壊19世帯。(6月30日現在)

被害を受けたのは、家屋だけでなく。田んぼや畑などの農地についても、多くが海水に浸かり、がれきも大量に漂着した。



01

01 津波により流された家屋 (小川)



02

02 相馬・亘理線橋脚 (埴浜)



03

03 釣師



04

04 大戸浜



05

05 今泉

海水に浸かった農地は、早急な回復は難しいと考えられる。詳しい被害状況などは現在調査中。

漁業についても、17隻の船が流出。一部は、海岸から西に約1kmのところまで流された。漁具なども国道6号付近まで流出した。

大津波警報後、すぐに沖合に退避し、流出を逃れた船は34隻。相馬・双葉漁業協同組合新地支所も全壊しているため、現在もまだ本格的な漁に出ることができないでいる。

公共施設についても、新地町浄化センター、埴浜、今泉の排水処理施設は壊滅し、上下水道管も損壊。湛水防除施設も水没した。また、電柱・電線の多くも倒壊、流出し、電力供給も一時停止。ライフラインのストップは、被災者の避難生活をさらに過酷なものにした。

震災から100日の記録

3月11日

- 14時46分 地震発生
M9.0 震度6強
- 14時49分 大津波警報発令
- 14時50分 新地町災害
対策本部設置

15時40分 大津波襲来

3月12日

- 1時20分 自衛隊19名到着
- 10時00分 福島県に
仮設住宅を要望

11時00分 佐藤雄平県知事
来町

13時05分 避難漁船
34隻帰港

20時20分 大津波警報から
津波警報へ切替

3月13日

7時00分 町消防団員130
名による搜索活動

7時30分 津波警報から
津波注意報へ切替

15時30分 自衛隊炊事車到着

17時58分 津波注意報解除

3月19日

17時15分 自衛隊による
給水作業開始

3月20日

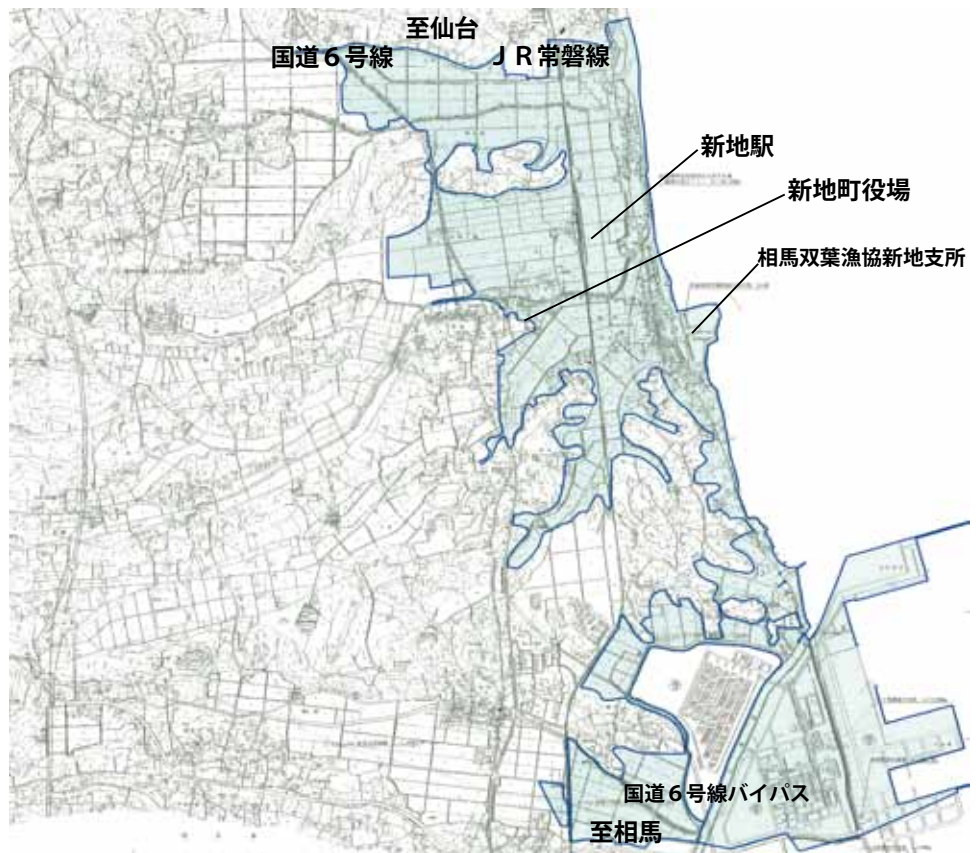
10時00分 行政区長会

3月26日

14時25分 救護センター開設

浸水面積約 **9 km²**
 下図の青色で塗色した部分が浸水域。面積は約9 km²。津波は、海岸線の家々をのみ込み、相馬・亘理線、JR常磐線を押し流し、国道6号線まで遡上した。6号線を越えたところもある。

町内では、地震被害も発生。震度6強の揺れで、多くの家屋が被害を受けた。倒壊や地盤沈下による全壊、瓦の落下や外壁の亀裂など。地震によるり災の内訳は、全壊6世帯、大規模半壊8世帯、半壊38世帯。(現在も精査のため変更となる場合がある)



新地町DATA
 面積 46.35 km²
 (東西 7.2km 南北 6.5km)
 人口 8,172人
 平成23年3月1日現在
 福島県現住人口調査



- 01 流出家屋の基礎部分
- 02 磯山地区内
- 03 壊滅的な被害を受けた相馬・亶理線



らちはま 埴浜



- 04 津波の被害を受けた漁協新地支所
- 05 がれきがたまる釣師橋跡
- 06 釣師浜海水浴場公園

つるし 釣師



- 07 大戸浜地区内
- 08 大戸浜緑地公園西方に流入したがれき
- 09 大戸浜地区から釣師地区方面



おおどはま 大戸浜



- 10 今泉公会堂
- 11 今泉地区内
- 12 津波により崩落した相馬・亶理線

いまいずみ 今泉



15



きざき さくだ 木崎・作田

13 津波被害を受けた作田地内

14 がれきがたまった J R常磐線の線路

15 国道6号線を越える津波 (木崎地内)



13

16



17

16 津波により破壊された電車と陸橋 (J R常磐線新地駅)

17 流出した線路と家屋

18 中島地内

なかしま J R常磐線 中島・新地駅



18

19. 20 散乱するがれき
21 国道6号線付近まで流出した家屋



20



19



21

おがわ おか 小川・岡

22



とみくら ふじさき 富倉・藤崎



24



23

22 流出した漁船
23 流出・変形した線路
24 国道6号線バイパス下も浸水

1,500人が 避難所で生活

震災後すぐに、町役場、保健センター、総合体育館、福田小学校、駒ヶ嶺公民館の避難所には、大勢の方が避難した。

地区ごとに分けられた避難所。保健センター・釣師・中島地区。新地小学校・大戸浜・今泉地区。尚英中学校・小川・新地町地区など。福田小学校・埴浜・作田・木崎地区。駒ヶ嶺公民館・駒ヶ嶺地区など。

家屋を流失した被災者だけでなく、電柱の倒壊、上下水道管の破損などにより、電気水道などのライフラインが不通となった方も避難。その数は一時1,500人を超えた。親戚、知人宅に避難した方を含めれば、避難者数はさらに多い。

町内避難所の最大避難者数

避難所	最大避難者数
保健センター	324人
5月30日閉鎖	
新地小学校	342人
6月12日閉鎖	
尚英中学校	480人
5月22日閉鎖	
福田小学校	319人
5月14日閉鎖	
駒ヶ嶺公民館	285人
6月19日閉鎖	



01



03



02

- 01 パーティションで戸別のスペースをつくった駒ヶ嶺公民館避難所
- 02 保健センター避難所には、釣師、中島地区などの方が避難。
- 03 地震直後、保育士の誘導で園庭に避難する子どもたち。新地保育所。

ほとんどのの方が着の身着のままでの避難。混乱のなかでの避難だったとわかる。持ち物は、最小限の荷物、貴重品のみで、食糧はほとんどない。そのため避難所では、まず食糧の確保が第一となった。

町が備蓄している災害非常食や、地域の方々が持ち寄った米や野菜で、食事については何とかしのいだ。

しかし、同時に新たな問題も発生していた。ガソリン、灯油などの燃料不足だ。宮城県や千葉県の石油コンビナートの被災が、東北の被災地への燃料支援を遅れさせた。

避難している方が、避難所から移動することを困難にし、また被災地への支援輸送をも困難にした。また、流通網の停止により、商業施設も休業を余儀なくされた。

連日、ガソリンスタンドには、少しでも給油しようと早

3月30日 保育所満了証書授与式

4月7日 23時33分 地震発生 震度5

23時34分 津波注意報発表

4月8日 0時55分 津波注意報解除

9時00分 新地町見舞金・弔慰金 申請受付開始 災届出証明 申請受付開始

8時00分 海上自衛隊ダイバーによる 搜索活動

4月11日 町内各保育所再開

15時00分 無料法律相談所 開設

17時16分 地震発生 震度4.3

17時18分 津波注意報発令

18時05分 津波注意報解除

4月12日 町内各小学校 卒業式

4月14日 町内各小学校 入学式

4月19日 尚英中学校入学式

13時30分 東日本大震災 特別委員会

4月20日 9時00分 生活再建支援金 申請受付開始

かせつじゅうたく 仮設住宅へ

すぐに仮設住宅の建設に着

町では、震災後

11日から始まった避難所生活は、仮設住宅への入居などで、6月19日の駒ヶ嶺公民館避難所の閉鎖まで続いた。

こうして、3月

朝から自動車の行列。それから燃料の供給体制が、正常に近い状態に戻るまでには、ひと月ほどかかった。

このような過酷な状況下にも、避難所では、避難した方同士で助け合いながら生活。炊事、トイレ掃除、物資の運搬などを交代・分担して行い、ゴミ出し、片付けなどのルールを守った。



04

右表
町内仮設住宅
一覧

04 小川公園
急仮設住宅

05 入居者への
鍵の引き渡し



05

仮設住宅名称	戸数	入居開始日
小川公園	48	4月25日入居
小川公園	63	5月3日入居
広畑	84	5月13日入居
作田	46	5月15日入居
小川北原	23	5月21日入居
新林	58	5月28日入居
前田	68	6月10日入居
すずめ塚	57	6月19日入居
がんで屋	126	7月末予定

手。用地は町有地だけでは足りず、地域の方々のご協力により、私有地の提供も受けた。震災前の生活環境に近い状態を確保するため、コミュニティの維持を重要と考えた。そのため、町内8か所に建設する仮設住宅は、基本的には地区ごとのまとまり。

まず、最初に完成したのは、小川公園仮設住宅。4月25日には第1期の48戸、5月3日には第2期の63戸が入居した。6月末時点では、7か所447戸が完成し、仮設住宅での生活を始めている。

最終的に、町内に573戸の仮設住宅が完成する。

前へ進む

けんめい 懸命の搜索活動

震災翌日から、自衛隊、消防、警察機関などによる行方不明者の搜索活動が始まった。町消防団も連日、懸命の搜索活動を行った。

行方不明者の搜索を第一に、海水が引かない水田の中やがれきが散乱するなかを活動した。ぬかるみに足をとられながらも、手作業でがれきをかき分け前へ進んだ。家屋や倒木などの巨大な流出物などは、重機で撤去。活動に伴い発生するがれきの撤去は、町内の建設業関係者の協力をいただき、ダンプ等で運搬した。

毎朝、各機関の代表者による災害対策本部会議を開いた。状況報告、作業計画を確認し、現地作業に入った。

- 01 被災現場の状況を確認し、作業計画を立てる自衛隊員
- 02 亡くなられた方へ追悼の意を込めて献花する自衛隊員と町職員
- 03. 04 6月13日。自衛隊第13特科隊を見送る町民のみなさん。
- 05 避難所への炊き出しの準備をする自衛隊



01

東日本大震災
死亡者・行方不明者数

死者	100名
行方不明者	10名

6月30日現在



02

この搜索活動により発見されたご遺体は、町内の施設に搬送された後、相馬市内の遗体安置所に移された。

町民では、死者100名、行方不明者10名（6月30日時点）。すべて津波により亡くなられた方々だ。一度は高台に避難したものの、家に戻った方も犠牲になったと聞く。

あまりにも大きな津波により、海岸沿いの地区だけでなく、内陸部の地区の方々も犠牲になった。地区別の死者数は次のとおり。埴浜地区8名、真弓地区1名、岡地区3名、新地町地区2名、中島地区9名、小川地区13名、釣師地区29名、大戸浜地区25名、今泉地区5名、新町地区1名、藤崎地区1名、今神地区1名、富倉地区2名（町外で被災された町民を含む）

こうした搜索、復旧作業には、県外からも多くの支援が

あった。

町内に駐留した自衛隊は岡山県の第13特科隊や福岡県の第2施設群など。総合体育館、役場などに拠点を設けて活動した。

自衛隊は、搜索・復旧作業だけでなく、避難所への炊き出しも行った。一度に大量の炊飯が可能な専用車両を用いた。豊富な経験を積んでいる自衛隊のみなさんにより、温かいご飯やおかずが供給され、避難所で喜ばれた。これらの材料となったのは、町内をはじめ、全国各地のみなさんからいただいた支援物資がほとんど。

自衛隊のみなさんによる炊き出しは、温かい食事として喜ばれただけでなく、1日3



03



04



05

06 被害状況を確認する
自衛隊

07 めかるむ田んぼでの
搜索活動



07



06

食の自炊の負担を軽減させた。

こうした自衛隊や消防、警察、建設業関係のみなさんの献身的な活動は、多くの町民のみなさんに、勇気と希望を与えた。

自衛隊第13特科隊と第2施設群のみなさんが6月13日に町内から撤退する時には、多くの町民のみなさんが集まった。感謝のメッセージが書いてある横断幕を持つ方、沿道で手を振る方、それぞれが感謝の気持ちで見送った。

現在は、自衛隊福島駐屯地と郡山駐屯地のみなさんが一部の作業を引き継いでいる。

- 4月21日 9時00分 新地町 ボランティア センター開所
- 4月25日 小川公園仮設 住宅1期入居
- 4月28日 児童館再開
- 5月2日 13時00分 東日本大震災 復興構想会議 委員来町
- 5月3日 小川公園仮設 住宅2期入居
- 5月6日 10時00分 新地町義援金 配分委員会
- 5月7日 東ヒサオさん 百歳賀寿贈呈
- 5月9日 片山善博総務大臣 来町
- 15時00分 東日本大震災 特別委員会
- 5月13日 広畑仮設住宅入居 長崎県諫早市 から職員派遣
- 5月14日 11時55分 鹿野道彦 農林水産大臣来町
- 5月15日 作田仮設住宅入居

しんちまち 新地町のために

なさんの力が結集した。

連日、町内から多くのみなさんが訪れ、支援物資の運搬や清掃作業を行った。

4月21日には、新地町ボランティアセンターが開設した。社会福祉協議会が事務局となり、運営にあたっている。センターでは、ボランティアを行う人とそれを必要とする人のマッチング作業を行い、計画的に作業にあたっている。

ボランティアに来る方は、多い日で300人を超える。全国各地から集まっている。福島市からはボランティアバ

震災後に必要な作業はさまざま

あった。町職員、消防、警察関係者だけでは数が足りない。そこで、「町民助け合い活動」として、町民のみ



01

01. 02 被災家屋でがれきの撤去作業を行うボランティアのみなさん。

03 作業内容を確認するスタッフとボランティアのみなさん。



03

04 回収された写真。

05 一枚一枚手作りで汚れを落とす。

06 旧役場庁舎車庫の「思い出倉庫」(作業場)で作業している。



02

スが行っており、全国から福島市に集まったボランティアのみなさんを新地町に送迎している。

主な作業は、被災家屋での排泥やがれきの撤去、流出写真の整理など。被災家屋に流入したがれきの撤去などは、大勢のボランティアのみなさんの支援を受け、被災者の方々にとても喜ばれた。

また、流出物の中でも、写真やアルバムは、お金では買えない貴重な思い出の品だ。回収された写真は、旧役場庁舎の車庫棟内で、きれいに洗い、状態を回復させ、持ち主の被災者へ返している。

手順は、
①毛のやわらかいハケで汚れを落とす

②きれいな水でやさしく洗う
③風通しの良い場所で、陰干しする

こうした一枚一枚の地道な

助け合い

作業により、思い出の品々が、被災者のもとへ戻っている。

えん 支援

全国からの

震災直後、財布も持たず、着の身方がほとんど。そのため、当面の生活資金が必要となった。

町では、新地町見舞金・弔慰金を支給し、避難生活の資金となるようにした。

このほか、日本財団からの見舞金・弔慰金、日本赤十字社・福島県からの義援金、被災者生活再建支援金の申請受付を順次開始している。

また、町では、新地町義援金受付口座を開設し、全国各地から義援金を受け付けてい



る。

その総額は現在までで約1億円。町は、この義援金の第1次配分として、5月21日から申請受付を行っている。

義援金だけではなく、支援物資も全国各地から届いている。食糧から日用品に至る数々の物資。一時的な保管庫となっている農村環境改善センターがいっぱいになるほどの量。避難所での食事は、こうした支援物資によるものがほとんどだった。

全国からの温かい支援により、厳しい避難所生活を乗り越え、ここまでくることができた。

- 5月17日 福田小学校避難所 閉鎖
- 5月21日 小川北原仮設住宅 入居
新地町義援金・
新地町災害弔慰金
申請受付開始
- 5月22日 尚英中学校避難所 閉鎖
- 5月25日 14時00分 東日本大震災
特別委員会
- 5月28日 新林仮設住宅入居
- 6月1日 復興対策室設置
- 6月10日 前田仮設住宅入居
- 6月13日 自衛隊撤退
- 6月18日 大島 章宏
国土交通大臣来町
- 6月19日 12時00分 新地町消防団
慰霊者追悼式
- 14時00分 東日本大震災
新地町合同慰霊祭
すずめ塚仮設住宅 入居
駒ヶ嶺公民館
避難所閉鎖



いっぽ
一歩ずつ 前へ



えがお 笑顔を取り戻す



写真は、すべて震災以後に撮ったものです。広報しんちでは、これからもみなさんの笑顔、がんばる様子を掲載していきます。



このたびの東日本大震災において、被災された町民のみなさまにお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた方々に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。


あの3月11日、私達の虚をつく如く、大震災が起りました。

地震と津波が一瞬にして多くの家屋や建造物を破壊し、尊い町民の命を奪われるに至ったことは、まことに痛恨の極みです。

これまで誰も経験したことのない状況の中でも、町及び町民が一体となり、さらに国、県はもとより全国からの温かい支援を受けて被災者の救助活動に邁進してまいりました。

町民のみなさまにおかれましても、地震発生以来、御自身が甚大な被害をうけながらも、被災された方々のためのボランティア活動、さらには支援物資の提供など、献身的な支援活動をいただき、頭の下がる思いです。

町も次第に立ち直りつつありますが、受けたダメージはあまりにも深刻であり、震災前の状態まで復活するにはまだまだ長い年月がかかると覚悟しなければなりません。



ただ、どの様に長い歳月がかかっても、どの様に困難な障害があっても、
私たちは力を併せて必ずやかつての自然も、実りも、笑顔も、我が手に取り
かえすことをここに固くお約束いたします。

新地町長 加藤 憲郎

町内で活動した自衛隊福岡第2施設群のみなさんからの寄せ書き入りの国旗。釣師地内に掲げられている。「明けない夜はありません。一日も早い復興を願います」とのメッセージ。
沈む夕陽に、希望の明日が来ることを信じて。

新行政区長

任期満了に伴う改選により、新しい行政区長が決まりました。

行政区長は、町と地区住民を結ぶパイプ役となり、みなさんの福祉向上に努める重要な役割を果たしていただく方々です。

任期は、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間です。

なお、区長会の新役員は次のとおりです。

8区(小川)

小野 俊雄 さん

9区(釣師)

荒 芳久仁 さん

10区(大戸浜)

川又 利美 さん

11区(今泉)

菅野 修 さん

12区(菅谷・高田)

渡部 喜一 さん

13区(城内・上ノ町・新町・駒ヶ嶺町)

大和田 公夫 さん

14区(渋民・藤崎・今神・深町)

菅野 耕平 さん

15区(富倉・原相善)

小島 健男 さん

1区(沢口・鉄炮町・大山田)

齋藤 一 さん

2区(明地・中里)

櫻井 憲政 さん

3区(木崎・埴浜・作田)

櫻井 芳夫 さん

4区(下真弓・上真弓)

熊澤 孝男 さん

5区(岡)

中津川 昭一 さん

6区(杉目)

目黒 清明 さん

7区(新地町・中島)

水戸 嘉一 さん

会長

櫻井 芳夫さん (3区)

副会長

目黒 清明さん (6区)

会計

大和田 公夫さん (13区)

理事

齋藤 一さん (1区)

水戸 嘉一さん (7区)

小野 俊雄さん (8区)

渡部 喜一さん (12区)

■心配ごと相談

日時 7月11日(月)・20日(水)
・8月1日(月) 10時～15時

場所 保健センター

■人権相談

日時 7月11日(月)
10時～15時

場所 保健センター

■行政相談

日時 7月20日(水)
10時～15時

場所 保健センター

無料法律相談所

福島県弁護士会相馬支部では、次のとおり無料法律相談所を開設します。

開設日時(7月)

毎週火・木曜日14時～16時

場所 役場相談室

相談員

福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容

被災者の生活に関する悩みや支援制度の紹介等

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部

(☎)4789)

町民課 (☎)2115)

町職員 人事異動

町では、6月1日付けで職員的人事異動を行いました。異動の内容は次のとおりです。

()内は前任職

なお、町では、新たに復興計画の策定を進める「復興対策室」を設置しました。

- 課長
 - ▽総務課長兼会計管理者兼 會計室長 〓 木村利夫 (健康福祉課長) 〓 企画振興課長
 - 〓 鴨田芳文 (教育総務課長)
 - ▽教育総務課長 〓 菅野勝則 (生涯学習課長兼公民館長兼勤労青少年ホーム館長兼総合体育館長兼図書館長)
 - ▽健康福祉課長兼福祉係長 事務取扱 〓 富田いさ子 (健康福祉課主幹兼課長補佐兼福祉係長) 〓 税務課長 〓 荒智春 (しんち福祉会派遣)
 - ▽生涯学習課長兼公民館長兼勤労青少年ホーム館長兼総合体育館長兼図書館長兼生涯学習係長事務取扱 〓 齋藤充明 (生涯学習課副主幹兼課長補佐) 〓 相馬方部衛

- 生組合派遣 (総務課長) 〓 武者俊一 〓 新地町社会福祉協議会派遣 (事務局長) 〓 六戸富喜夫
- 主幹 (課長相当) 〓 総務課主幹兼課長補佐兼総務係長 〓 目黒莊一 (総務課副主幹兼課長補佐) 〓 都市計画課主幹兼課長補佐兼下水道係長 〓 渡辺祐吉 (都市計画課副主幹兼課長補佐兼下水道係長)
- 課長補佐 〓 企画振興課復興対策室長兼企画振興課副主幹兼課長補佐 〓 平間正光 (企画振興課副主幹兼課長補佐) 〓 建設課副主幹兼課長補佐兼管理係長 〓 八巻隆 (建設課副主幹兼管理係長)
- 課長補佐相当職 〓 町民課副主幹兼町民係長 〓 目黒佳子 (生涯学習課副主幹兼生涯学習係長農村環境改善センター副主幹兼係長)
- 係長 〓 建設課主任技査兼建設係長兼企画振興課主任技査 (復興対策室) 〓 小野好生 (建設課主任技査兼建設係長) 〓 議会議務局副主幹 〓 木幡邦枝 (総務課主任主査兼総務係長) 〓 都市計画課主任技査兼都市計画係長兼企画振興課主任技査 (復興対策室) 〓 加藤伸二 (都市計画課主任技査兼都市計画課係長)
- 主任主査 〓 企画振興課主任主査 (復興対策室) 〓 中津川秀樹 (福島県土地開発公社派遣主任主査) 〓 生涯学習課主任主査 (生涯学習係) 〓 常陸浩一 (農業委員会主任主査)
- 主査 〓 生涯学習課生涯学習係主査 〓 黒沢知子 (都市計画課都市計画係主査) 〓 健康福祉課福祉係主査 〓 唯野淳 (福島県土地開発公社派遣主査 4月1日) 〓 農業委員会主査 〓 門馬学 (都市計画課都市計画係主査) 〓 山田裕貴子 (議会議務局書記)
- 副主査 〓 福島県後期高齢者医療広域連合事務局派遣 〓 伊藤貴志 (健康福祉課福祉係副主査 4月1日) 〓 教育総務課総務学校係副主査 〓 阿部美和 (町民課長民係副主査) 〓 都市計画課都市計画係副主査 〓 小野健一 (生涯学習課生涯学習係副主査)
- 新採用 〓 町民課町民係主事 〓 持館香織 (4月1日) 〓 都市計画課都市計画係主事 〓 林勝彦 〓 健康福祉課福祉係主事 〓 阿部貴浩 〓 新地保育所保育士 〓 渡部香奈枝 (4月1日)
- 長崎県諫早市派遣 〓 都市計画課主任技査 (下水道係) 〓 森繁幸
- 退職 〓 大堀武 (総務課長) 〓 伏見春雄 (企画振興課長) 〓 荒礼子 (税務課長) 〓 寺島たか子 (町民課主幹兼課長補佐兼町民係長) 〓 八巻綾香 (教育総務課総務学校係主事)

復興計画策定に 向けた各種調査に ご協力ください

町では復興計画の策定に向け、国土交通省や福島県と協力して、東日本大震災による被害の状況や、復旧・復興に向けた調査を行っています。

調査の種類は、被災地域における現地調査、写真撮影、地域の皆様への聞き取り(ヒアリング)、郵送によるアンケート調査などで、現地調査や聞き取り調査は、町、県もしくは国土交通省の身分証を身に付けた調査員が行います。地区内への立ち入りへのご理解と、聞き取り調査・アンケート調査などへのご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ
復興対策室
(企画振興課内)

(☎621112)

暮らしの情報



町有林保全整備 作業員募集

町では、町有林を保全管理するため、業者委託により緊急雇用対策事業を実施します。ついては、次のとおり作業員を募集します。

雇用募集人員 3人
雇用期間 (予定) 7月中旬～10月下旬
業務内容 町有林の下刈り作業等

募集対象者

現在失業している方
賃金 日給8,500円
草刈機借上代(燃料代含む)

町内の空間線量率調査結果

町では、町内23か所で放射線量の独自調査を行いました。6月28日(火)の測定結果は次のとおりです。

	測定場所	地表面	測定値 (μSv/h)
1	福田小学校	土	0.28
2	福田保育所	土	0.41
3	木崎公会堂	土	0.36
4	北原工業団地	砂利	0.33
5	鈴宇峠県境	砂利	0.43
6	沢口ふれあい広場	芝	0.46
7	狼沢集会所	土	0.54
8	新地小学校	土	0.28
9	尚英中学校	土	0.42
10	新地保育所	土	0.42
11	鹿狼山登山口駐車場	砂利	0.43
12	今泉農集排処理場	砂利	0.18
13	総合公園こどもの森	芝	0.54
14	新地浄化センター	芝	0.37
15	岡公会堂	舗装	0.22
16	杉目集会所	舗装	0.26
17	釣師浜漁港	舗装	0.17
18	新地町役場	舗装	0.21
19	菅谷公会堂	土	0.38
20	駒ヶ嶺小学校	土	0.47
21	駒ヶ嶺保育所	土	0.45
22	大沢北国道113号県境	砂利	0.35
23	藤崎公会堂	砂利	0.36

※測定は、毎週火曜日。地上1m (3保育所は50cmの高さ)

事業実施方法

1日1,600円

業者委託 (雇用決定は町が委託する業者が行います)

申し込み 相馬公共職業安定所 (☎360211) にお申し込みください。

◎問い合わせ
農林水産課

(☎2194)

社会福祉協議会 職員募集

新地町社会福祉協議会

(☎4213)

募集人員

1名

資格 社会福祉士の資格を有する方

試験日 7月26日(火)(予定)
申込方法

新地町社会福祉協議会にある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

申込期限 7月20日(水)
◎問い合わせ

新地町社会福祉協議会

(☎4213)

日本脳炎 予防接種 接種時期の緩和

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で

日本脳炎予防接種の1期・2期の接種が終了していないお子さまは20歳未満までの間、接種を受けることができます。

◎問い合わせ
保健センター

(☎2096)

これまで定期接種ができなかった7歳半から9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種ができます。

①3歳になる方には誕生日以降に個別通知をしています。

②2期対象の方(9歳以上)は学校を通して配布しています。(今年度は9歳、10歳の方へ配布しました)

①②の方以外で希望される方は保健センターへ母子手帳持参のうえお越しください。予診票をお渡しいたします。

◎問い合わせ
保健センター

(☎2096)

新地町社会福祉協議会で

町税の納付および 減免について

町では、東日本大震災により町税の納付期限を延長していましたが、納付期限の確定に伴い、各種町税の納税通知書を7月15日まで発送します。

同じく延長していた督促状につきましても、7月20日に発送予定の町県民税督促状より通常どおり発送します。町県民税を納付されていない方につきましては、最寄りの町指定金融機関等にて早急に納付してください。

また、震災により住宅等に甚大な被害を受け、税負担が困難になられた方を対象に、現在減免申請の受け付けを行っています。詳しくは、役場税務課までお問い合わせください。

◎**問い合わせ**
税務課 (☎②2119)

被災住宅補修 再建無料相談

一般財団法人福島建築住宅センターでは被災された方の住宅の補修・再建等について、無料で相談を受け付けています。

相談内容例
・基礎や内装にヒビが入ってしまった。
・瓦が割れた、ずれた。
・家が傾いてしまった 等

【電話相談】
受付時間
8時30分～17時
(日曜・祝日を除く)
電話相談フリーダイヤル
0800・800・8553

【対面・現地相談】
希望される方は、次のフリーダイヤルで事前に予約してください。対面相談は、相談所での相談になります。

現地相談は、被災者の要請に応じて随時現地で相談となります。

相談所

アームス1階 イベントコーナー
(南相馬市原町区錦町一丁目25)

日程

・7月は毎週水曜を除き開設
・8月は月曜と金曜の週2回開設

時間

10時～16時

予約電話フリーダイヤル

0800・800・3920

東日本大震災による被災地域の企業に勤務していた労働者の皆様へ、

未払賃金の立替 払制度のご案内

お勤めになつていた企業(中小企業に限ります)が、大震災によって被害を受けたことにより、倒産状態になり賃金が支払われなかった方は、国が企業に代わって未払賃金の一部を支払(立替払)する制度が利用できます。
被災地域で働いていた方

の相談と申請の受付をしていますので、是非ご相談ください。

◎問い合わせ

厚生労働省福島労働局
監督課
☎024・536・4602

東日本大震災による 行方不明者の 死亡届出について

東日本大震災により被災された方で、ご遺体が発見されていない方の死亡届が提出できます。

必要書類等詳しくは、役場町民課町民係までご相談ください。
留意事項
死亡届を提出しても、死亡の事実が認定できないと判断したときには、不受理となる場合もあります。
死亡届を受理し戸籍に記載されると相続が発生します。死亡届を提出するに当たりましては、親族等関係者と十分にご相談ください。
◎**問い合わせ**
町民課 (☎②2115)

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

運動のスローガン

「安全運転 ココロのベルトも 引き締めて」

7月16日(土)～25日(日)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

1. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
2. 悪質・危険な運転の根絶
3. 自転車の安全利用の推進

◎**問い合わせ** 町民課 (☎②2116)

知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で保険料の納付が困難な方のために、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除・若年者納付猶予制度」があります。

所得による免除は4段階

審査は、申請者本人、申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されますが、失業した場合や天災により損害を受けた場合などの理由で免除が承認されることもあります。

【手続きに必要なもの】 年金手帳、印鑑、

失業、天災等で申請される方は、**雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証、罹災証明書等**も持参ください。

また、平成23年1月2日以降に新地町に転入された方は、平成23年度免除申請（平成23年7月から平成24年6月分）については、平成22年中の所得額が分かるもの（課税証明・確定申告書の写し・源泉徴収票の写しなど）も必要です。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、収入が少ない方などが利用

できる制度で、申請者本人、申請者の配偶者の所得制限がありますが、同居している親（世帯主）の所得制限はありません。承認されれば、保険料の納付が猶予されます。

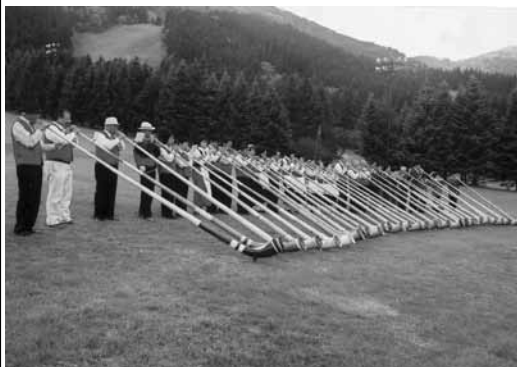
免除された期間の

保険料と年金はどうなるの？

免除となった期間は受給するときに減額されず。将来、年金を減額されずに受給したい場合は、10年以内に納付（追納）してください。

免除や猶予申請に係る詳しい内容については、相馬年金事務所または、役場健康福祉課にお問い合わせください。

◎問い合わせ 相馬年金事務所 (☎36) 5 1 7 3)
健康福祉課 (☎62) 2 9 3 2)



復興支援 スイス音楽祭

全国のアルプホルン同好のみなさんが震災復興支援のため「ヨーデル」「アルプホルン」のグループが新地町に集い、スイス音楽祭を開催します。

日時 7月24日(日) 9時～12時

場所 新地町総合公園 こどもの森

※雨天の場合は総合体育館で行います。

主催 鹿狼アルプホルン倶楽部

後援 新地町公民館

◎問い合わせ

鹿狼アルプホルン倶楽部

代表 仁科静夫 (☎62) 4 3 5 7)

東日本大震災により、休館していた施設を一部利用再開します

施設名	利用再開・状況等	問い合わせ																																																																																																		
新地町図書館	<p>図書館学習室において業務の一部を再開します。開架フロア、AVコーナーは、施設に損傷があるため利用できません。</p> <p>再開日 7月13日(水)</p> <p>開館時間 【平日】10時～18時 【土・日】10時～17時</p> <p>業務内容 貸出、返却のみ</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災以前の貸出中の図書等は、図書館または、ブックポストへご返却をお願いします。 震災により紛失した図書等がありましたら、図書館までご連絡をいただきますようお願いいたします。 <p>図書館カレンダー (■・・・休館日)</p> <p>【7月】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【8月】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日	月	火	水	木	金	土						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31											新地町図書館 (☎②5031)
日	月	火	水	木	金	土																																																																																														
					1	2																																																																																														
3	4	5	6	7	8	9																																																																																														
10	11	12	13	14	15	16																																																																																														
17	18	19	20	21	22	23																																																																																														
24	25	26	27	28	29	30																																																																																														
31																																																																																																				
日	月	火	水	木	金	土																																																																																														
	1	2	3	4	5	6																																																																																														
7	8	9	10	11	12	13																																																																																														
14	15	16	17	18	19	20																																																																																														
21	22	23	24	25	26	27																																																																																														
28	29	30	31																																																																																																	
駒ヶ嶺公民館	<p>利用可。</p> <p>開館時間 9時～21時</p> <p>利用方法 駒ヶ嶺公民館に直接お申し込みください。</p>	駒ヶ嶺公民館 (☎②3477)																																																																																																		
農村環境改善センター	震災対応のため利用不可。																																																																																																			
勤労青少年ホーム	児童クラブで音楽室を利用中。 その他の施設は震災対応のため利用不可。																																																																																																			
総合公園																																																																																																				
総合体育館	施設に損傷があるため利用不可。	新地公民館 (☎②2085)																																																																																																		
テニスコート	応急修繕工事後、利用再開予定。																																																																																																			
町民野球場																																																																																																				
多目的運動広場	仮設住宅用地のため利用不可。																																																																																																			
こどもの森広場	利用可。東屋等は修繕のため利用不可。																																																																																																			
町民プール	施設に損傷があるため、今年度は利用不可。																																																																																																			
柔剣道場	利用可。																																																																																																			



東日本大震災 新地町合同慰霊祭

哀悼の誠を捧げる

東日本大震災新地町合同慰霊祭が6月19日、総合体育館で行われた。

震災で犠牲になられた方々のご遺族をはじめ、町関係者や町消防団員など約1,200人が参列。

加藤町長は「私たちが力をあわせて町を復興させることが、犠牲になられた方々のご遺志にむくいること」と式辞を述べた。

また、遺族の代表者は「やりきれない思いもあるが、今日を境に、少しずつ日常を取り戻していきたい」とお別れの言葉を述べた。



発行と編集 新地町役場企画振興課 ☎ 0244-62-2112 FAX 0244-62-3194

Eメール koho@shinchi-town.jp

〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30 番地

